

令和4年東海税理士会岡崎支部

「確定申告期無料税務相談所」会場と日程

岡崎シビコ(1階店舗空きスペース) 2月7日(月)~3月15日(火)の

平日土・日、祝日及びシビコの休館日(2月17日)を除く

※実施時間 10時~12時と13時~16時(整理券は15時開始が最終)

※整理券により時間割をいたします。(整理券の無い方は相談を受けることができません)

※整理券は午前10時から申告会場にて配布いたします。

※整理券1枚につき1税目1年度分の申告書の作成を行います。

例:所得税と消費税がある場合は、整理券が2枚必要になります。

家族2名分の所得税申告書を作成する場合、整理券が2枚必要になります

※対象となる方は次の通りです。なお、譲渡所得、山林所得、贈与税の申告は受け付けておりません。

1. 前年分の所得税額(青色申告特別控除前又は事業専従者控除前)が300万円以下の方(小規模納税者)
2. 消費税課税事業者である場合は、基準期間(平成31年・令和元年)の課税売上高が3000万円以下で、かつ「1.」に該当する方(簡易なものに限ります。)

※消費税率別(8%、10%の区分)に「課税売上」及び「課税仕入」が集計できていない場合、相談会場で消費税額を計算する事ができません。

※持参していただくもの

1. マイナンバーが確認できる書類
2. 身元確認のできる書類(免許証・健康保険証など)
3. 税務署から送付された書類一式
4. 過去の申告書等の控え
5. 収入・所得を証明する書類(源泉徴収票など)
6. 各種控除証明書(国民年金・生命保険・地震保険・医療費控除の明細書など)
* 医療費控除の明細書等の書類についてはご自宅で作成したうえで来場してください。
7. 印鑑
8. 本人の預貯金口座番号 など。

※相談会場には無料駐車場がございません。車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用いただくこととなりますのでご了承ください。(駐車サービスはございません。)